

いざというときの

近所の助け合い

～災害時要援護者避難支援～

災害時には、一人暮らしのお年寄りなどへの支援が不可欠です。今月は、このような方を地域全体で支えようと取り組んでいる北野地区の活動を紹介します。

詳細 保健福祉課活動推進担当
☎ 889-2400 (内線 349)



支援体制ができるまで

1 募集

地区内全ての町内会でチラシやアンケートを配布しました。この取り組みを周知するとともに、援護が必要な方(要援護者)を把握し、その方を支援する方(支援者)を募集。要援護者は400人以上、支援者は千人以上が登録しました。

2 組み合わせ

いざというときに素早く支援できるように近所同士であること、一人を複数人で支援することなどに心掛けながら台帳を作成しました。

3 顔合わせ

昨年12月から、各町内会で支援者への説明会や要援護者と支援者との顔合わせが始まっています。日頃から支援者は声掛けなどをして、要援護者を見守っていきます。

要援護者登録カード (登録者用)	
氏名	〒 町 丁目 番 号
性別	年齢
電話番号	連絡先
要援護理由	支援者
その他	

要援護者の登録カード
かかりつけの病院なども項目に盛り込み、きめ細やかな支援を目指します。



3月11日に東北地方で国内観測史上最大の地震が、昨年12月には清田区内を震源とする直下型地震が発生しました。いつ身近で起こるか分からない災害に備えて、いざというときの対策を真剣に考えなければいけません。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、倒壊家屋に閉じ込められた約3万5千人のうち、約8割に当たる約2万7千人が家族や近隣住民に救出されました。一刻を争うとき、警察や消防、自衛隊などによる救助を待っているだけでは、大切な命が失われるかもしれません。近所同士の助け合いが必要なのです。

特に一人暮らしなどで近所に身寄りのないお年寄りや体の不自由な方は、その支援の必要性がより高くなります。

北野地区では、このような方を地域全体で支える仕組みづくりを進めています。